

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和6年2月16日

三田市議会議長 森本政直 様

本会派（私）は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	盟政会	代 表 者	福田 秀章
		議 員 名	
派遣者氏名	福田秀章・今北義明・森本政直・幸田安司・小杉崇浩		
視 察 先	① 東京都多摩市 ② 衆議院第一議員会館（こども家庭庁） ③ 衆議院第一議員会館（文部科学省）		
調査事項 (調査目的)	① 「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」について ② こども基本法について ③ 不登校対策について		
日 時	令和6年1月23日（火曜日）～令和6年1月24日（水曜日）		
視察先対応者	① 東京都多摩市 子ども青少年部長 鈴木恭智氏 子ども青少年部子育て・若者政策担当課長 関隆臣氏 子ども青少年部児童青少年課子ども・若者育成係長 桜庭明彦氏 子ども青少年部児童青少年課子ども・若者育成係 竹田悠人氏 ② 衆議院第一議員会館（こども家庭庁） 長官官房参事官付企画調整係長 堀越優行氏 ③ 衆議院第一議員会館（文部科学省） 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長 仲村健二氏 初等中等教育局児童生徒室生徒指導第一係 堀 拓海氏		
添付資料	当日配布資料添付 当日写真		

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。（代表者名、派遣者氏名は不要）

調査日時	令和6年1月23日（火曜日）14:00～16:00
視察先	東京都多摩市
調査事項	「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」について
<p>(調査結果の概要)</p> <p>【説明と質疑】</p> <p>資料に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。</p> <p>●説明</p> <p>1 多摩市の紹介</p> <p>人口： 147,776人（令和6年1月1日時点）</p> <p>面積： 21.01㎢</p> <p>北は府中市、東は稲城市、南は神奈川県川崎市と町田市、西は八王子市と日野市に接する</p> <p>2 条例制定までの経緯</p> <p>社会の状況： ○経済格差の拡大、○地域のつながりの希薄化、○社会の不安定さ、分断 ○貧困、虐待、いじめ、不登校の増加、○ひきこもり、自殺者の増加</p> <p>市長公約： 平成30年4月の市長選挙において、現職市長が「子ども・若者総合支援条例」を公約に掲げる。</p> <p>施策検討懇談会：平成30年11月～令和元年8月に開催。子ども・若者を見守り支えるためには行政だけでなく、市民関係団体、事業者等を巻き込む必要があり、その支えとして条例を制定する必要があるとの答申。</p> <p>条例検討委員会：令和2年9月～令和4年1月に開催。</p> <p>子ども・若者ワークショップ：令和2年12月、令和3年8月に実施。</p> <p>多摩市議会：令和3年12月市議会で議決し、令和4年4月1日施行。</p> <p>3 条例の特色</p> <p>子ども・若者が切れ目のない支援を受けられる環境と子ども・若者がまちづくりに参画し、活躍できる環境を整備し、すべての子ども・若者が、自分自身を認め、他者と互いに認め合いながら、将来にわたり希望を持って成長できるまちの実現を目指している。</p> <p>4 条例制定後の取組み</p> <p>令和4～5年度は、条例の周知、子どもの権利擁護の仕組みづくりの検討、子ども・若者の意見表明・参画の仕組みづくりに取り組んだ。</p> <p>条例の周知については、市内の大学生にデザインの協力をしてもらって各種ポスターやチラシを作成しただけでなく、小学生向けの副読本を作り、学校の授業で活用している。</p> <p>子どもの権利擁護の仕組みについては、令和5年2月～8月にかけて庁内会議を開催し、方向性を検討した。</p> <p>子ども・若者の意見表明・参画の仕組みづくりにおいては、令和4年7月と令和5年11月に、子ども・若者ワークショップを開催した。また、これまでより続けてきている施策に、多摩市子ども未来会議や多摩市若者会議がある。</p> <p>5 今後の課題</p> <p>全庁的な推進体制や子ども基本法、子ども計画との紐づけをどう進めていくか。</p> <p>●質疑</p> <p>Q: 放課後児童クラブはどのように運営しているか？</p> <p>A: 多摩市は児童館がある。児童館と放課後児童クラブは子ども青少年部が所管している。市内の子ども全体は減少しているが、放課後児童クラブの希望者は増加しており、待機児童が課題となっている。もともと市が直営で運営していたが、12～13年前から、市内の保育園を運営してい</p>	

る法人に委託している。

Q: 不登校児童生徒への対策は？

A: 多摩市は、不登校の出現率が東京都内で一番であった。現在、不登校特例校の設置の検討を進めている。

Q: 三田市と同じくニュータウンの課題があると思うが、少子化の影響は？

A: ニュータウン開発の時には、1年に2～3校の小学校を開設する時期もあったが、現在は小学校の統廃合が進んでいる。一学年あたり単学級となっている学校もある。社会性の獲得やクラス替え等に課題を感じている。また、認可保育園は民間事業者に開設してきてもらったが、現在定員を割る園も出てきており、経営的な支援のあり方が課題となっている。

Q: 学校にて普及啓発を行っているが、通常の業務でも忙しい中、現場の教員の協力は得られているか？

A: 教育長が前向きにとらえていることもあり、先生方は基本的には協力的である。先生方も子どもの意見を取り入れていくことの必要性は感じてきているところもあった。

Q: 子ども食堂の状況は？

A: 16団体に補助金を支給している。金額は、子ども食堂に月2万円。配食を実施しているところは、年72万円。また、給食センターから直接食材を提供する仕組みもある。

Q: 権利擁護の仕組みとして、子どもオンブズパーソンのようなものを新たに立ち上げるのではなく、既存のものを集約するという方針だが、なぜか？

A: 当初はそういったものを立ち上げる話もあったが、現状の分析をしたところ、連携することでカバーできるのではないかということになった。既存の枠では網から外れてしまうものに対しては、また検討する。児童館が市内に10か所あり、そこで気軽に相談できる体制もある。そこから他の相談機関に繋げていければと考えている。総合オンブズマン制度もあり、子どもの権利も含まれている。また、東京都の権利擁護委員会もある。

Q: 条例を議決するにあたり、議会で反対意見としてはどんなものがあったか？

A: 若者を入れる必要があるのか、という議論はあった。学齢期を超えて18～20代の若者にも課題が多いことを理解してもらった。子どもの権利を守ることは良いが、子ども・若者や家族の義務はどうするのか、という意見があった。

Q: 市民の声はどういうものがあるか？

A: 子どもにかかわる大人からは、これで子どもの権利が守られるようになるね、というような肯定的な意見が多い。子どもの受け止めについてはまだ条例が施行されて間もないため把握できていない。

【所見】

多摩市は、三田市よりも早くニュータウン開発を通して発展してこられたところであり、共通の課題も多いと感じました。特に、少子高齢化に関しては、三田市と同様に、深刻な課題となっています。

そのような中で、子育て世代を中心に、若い人たちが住みやすいまちをつくっていくことは必然的な政策であり、市として大きな力を注いでいることがよくわかりました。

多摩市の子ども・若者条例は、若者も含んだ条例となっているところに特徴があり、若者が抱える課題は、子どもの時から連続的につながっており、切り離すことができないという説明はとても納得できるものでした。

今後、三田市においても子ども・若者施策を充実させていく必要がありますので、今回の視察で学んだことを踏まえ、しっかりと議論していきたいと思っております。

調査日時	令和6年1月23日(火曜日) 10:00~11:00
視察先	衆議院第一議員会館(こども家庭庁)
調査事項	こども政策について～こども基本法・こども未来戦略を中心に～
<p>(調査結果の概要)</p> <p>【説明と質疑】</p> <p>資料に基づき説明(添付資料参照)をいただいた後、質疑を行った。</p> <p>●説明</p> <p>・こども家庭庁について、・こども基本法とこども大綱について、・自治体こども計画策定支援について、・こども未来戦略について、・こども若者の意見反映について</p> <p>●質疑</p> <p>Q: 育児休業を取得しやすくする施策があるが、個人事業主に対してはどう考えているか。</p> <p>A: 育児期間の年金保険料を免除する制度はあるが、不十分だと思う。他の施策のあり方も含めて、今後検討していきたい。</p> <p>Q: それぞれの施策の当事者に向けての広報はされていると思うが、当事者以外の国民への周知が足りていないのではないかと？</p> <p>A: 社会の意識(雰囲気)をいかに変えていくのかという観点にも関わってくると思うので、こどもまんなか応援サポーターのような仕組み等、実績を積み重ねていく必要があると感じている。</p> <p>Q: 地域間の人口獲得競争のために子育て施策が使われている現状があるが、地域間に差があること自体がおかしいと思う。国として一律、共通にすべきでは？</p> <p>A: 自治体において享受できるサービスに差があることは良くないので、格差をなくすための施策は必要だと思っている。競争原理が働いて、全体が向上する効果もあると思う。</p> <p>Q: 今の社会が、女性に社会進出を進める反面、出産・子育ても求めている状況に見られるが、無理があるのではないかと。保育サービスを利用しない家庭に給付金を支給するような子育て支援が必要ではないかと。</p> <p>A: これまでの施策の検証が必要だと思う。保育サービスを利用しない家庭への支援等、逆の発想の支援も考慮する必要があると思う。</p> <p>【所見】</p> <p>国として、こども家庭庁という430名にもなる新たな組織を作ったまで、「こどもまんなか」の政策を進めていこうとしている姿勢がよくわかりました。</p> <p>特に、大人になるまで切れ目なくサポートする体制をこども未来戦略として作っており、きめ細やかな支援体制を整備していることには感心しました。</p> <p>しかし、実際に生活している現場では、まだ支援が届いていない例も多く、国の制度を補完しながら、地域でさらにきめ細やかな施策を打っていく必要性を感じました。</p> <p>こどもたちが幸せに生きることができる社会は、誰にとっても幸せになれる社会であるとの認識のもと、三田市においても、すべての市民が暮らしやすい地域となるように、国、県とも連携した取り組みを進めていきたいと思っております。</p>	

調査日時	令和6年1月24日(水曜日) 11:00~12:00
視察先	衆議院第一議員会館(文部科学省)
調査事項	不登校対策について
<p>(調査結果の概要)</p> <p>【説明と質疑】</p> <p>資料に基づき説明(添付資料参照)をいただいた後、質疑を行った。</p> <p>●説明</p> <p>COCOLOプランと不登校・いじめ緊急対策パッケージについて</p> <p>●質疑</p> <p>Q: 不登校が急増している要因を文部科学省としてはどのように認識しているか。</p> <p>A: 学校対象の調査によると、無気力・不安が一番多いとなっているが、別の調査中のものでは、子ども・保護者に理由を聞くと、学校との結果にギャップがあるので、一概には言えない。学校の勉強についていけない、宿題が出せない、朝起きられない、ヤングケアラーなどいろいろな事象があるのが現実。</p> <p>Q: スマホやゲームにより、リアルな人間関係の構築に大きな負担や不安を感じてしまう子どもが増えているように思うが。</p> <p>A: 学校としては、宿題を調整したり、子ども達に寄り添うような対応をしているところもある。実際に、リアルな人間関係に悩んでいるこどもは増えていることはあると思うし、コロナで学校に行かなくても良いという感覚になってしまったところもあるのではないかと。学校に行かせることに対し、保護者にもハードルが低くなっているようなところもあるかもしれない。文部科学省としては、休む必要がある時は休むことも必要だし、しかし、学校に行くメリットは大きいので、学校に通いやすくなるような施策を考えて実施している。</p> <p>Q: 学校にどうしても行けない子どもたちのために、フリースクールのような校外の支援機関に対する援助は。</p> <p>A: 保護者の負担が大きいことは理解している。憲法89条で教育について直接的な支出はできないことになっている。郊外の教育支援センターの運営に民間事業所へ委託する等に関わってもらうことはできるので、検討してもらえたらと思う。</p> <p>Q: 保護者負担軽減のための支援をしようと思えば、福祉としてすることになるのか。</p> <p>A: いろいろなメニューは考えられると思う。子育て支援としてこども家庭庁として対応することもあるかと思うし、私学の教育機関の無償化と同じやり方も考えられないことはない。縦割り行政の弊害も実際はあると思う。フリースクールが学校法人を取ります、となれば文部科学省としては支援しやすいところはある。現状では、校外教育支援センターや不登校特例校のスキームで考えているところである。</p> <p>Q: スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実が必要では。</p> <p>A: 充実が必要であることは認識している。配置のあり方については柔軟に考える必要があると思う。</p> <p>【所見】</p> <p>不登校の課題は、三田市だけでなく、全国的な課題であり、文部科学省としても最重要課題と位置付けて制度設計していることが伝わりました。今回話を聞かせていただいた生徒指導室長の仲村さんは警察庁からの出向とのことで、いじめ等の対応には組織を超えて対応しているとのことでした。とても参考となる意見交換ができましたので、今後の三田市の施策にも反映していけるよう努めてまいります。</p>	